

使用料・手数料の見直しに関する基本的な考え方

1 見直しを行う理由

公共施設の使用料や窓口での手数料等、特定の市民が利益を受ける行政サービスに係る料金については、条例において使用料・手数料（以下「使用料等」という。）の額を定め、行政サービスの対価として受益者負担を求めている。

本市においては、これまで、必要の都度、個別に使用料等を改定してきたところであるが、一部の使用料等については、合併以降長年にわたり据え置きとなっている現状があるため、市民全体の負担の公平性の観点や近隣自治体との均衡の観点から、受益者負担の適正化に向けた検討が必要となっている。

また、平成31年10月に予定されている消費税率引き上げのほか、少子高齢化の進展や人口減少等に伴い、本市の財政状況は今後厳しくなることが見込まれる等、社会経済状況の変化に対応していく必要がある。

これらのことから、使用料等について見直しに向けた検討を行うこととする。

2 基本的な考え方

行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性の観点から、受益者（利用者）に対しては使用料等として応分の負担を求めるとともに、受益者負担額の積算根拠を明確にする。

$$\boxed{\text{積算上の使用料・手数料（受益者負担額）}} = \boxed{\text{原 価}} \times \boxed{\text{受益者負担割合}}$$

3 原価計算について

原則として、次の算式により使用料等の原価を求めることとする。

(1) 使用料

$$\text{貸室使用料原価} = (1 \text{ m}^2 \cdot 1 \text{ 時間当たりの人件費} + 1 \text{ m}^2 \cdot 1 \text{ 時間当たりの物件費} + 1 \text{ m}^2 \cdot 1 \text{ 時間当たりの減価償却費}) \times \text{貸出面積} \times \text{貸出時間}$$

$$\text{個人使用料原価} = (\text{人件費} + \text{物件費} + \text{減価償却費}) \div \text{年間利用可能人員}$$

$$\text{備品・設備使用料原価} = (\text{減価償却費} + \text{年間維持管理費}) \div \text{年間利用回数（または利用時間）}$$

(2) 手数料

$$1 \text{ 件あたり事務手数料原価} = 1 \text{ 分当たりの人件費} \times \text{処理時間} + (\text{物件費} + \text{減価償却費}) \div \text{処理件数}$$

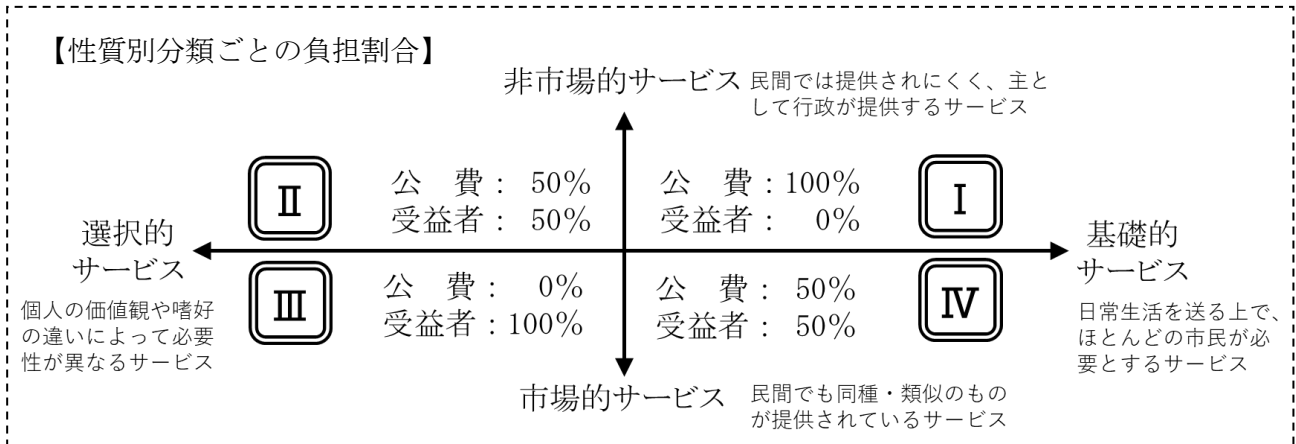
※使用料等の原価に算入する各項目の考え方

人件費	当該事務に従事する人数の費用を、西条市の普通会計に係る全一般職員の平均単価（給与実態調査）を用いて算出
物件費	算入対象項目：需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）、役務費（通信運搬費、火災保険料）、委託料（施設の管理委託料等）等
減価償却費	減価償却費＝取得価額÷耐用年数

4 受益者負担の割合について

市が提供する公共サービスは、市民の日常生活に必須となるサービスから、特定の市民のみが提供を受けるものや民間に類似サービスが存在するものまで多岐にわたる。このため、受益者負担を一律に設定することは、却って市民全体の負担の公平性を損なう恐れがある。

このことから、行政サービスを必需性と市場性の2つの基準を用いて分類し、公費負担（市民全体で税金という形で負担）と受益者負担（サービスの利用者が負担）の割合を決定する。



なお、証明書発行等にかかる事務は、特定の者に提供される行政サービスと考えられることから、事務手数料の受益者負担割合は原則100%とする。

5 料金改定案の検討について

原価計算により算出された積算上の受益者負担額に対して、近隣自治体の状況、類似施設の状況等、個々の行政サービスを取り巻く環境を考慮して、料金改定案を検討する。

また、市民生活への影響に配慮し、改定料金の上限額は現行料金の概ね1.5倍を目安とする。

料金改定案検討対象一覧

(1) 使用料

① 料金を引き上げる施設

No.	施設種類	施設名	見直しの方向性	所管課	
1	体育関係	西条市民公園	基本的な考え方として、原価計算の結果及び激変緩和措置として現行料金の1.5倍までを目安として、料金改定案を検討	スポーツ健康課	
2		総合体育館			
3		西条運動公園			
4		西条西部公園			
5		スポーツコミュニティセンター			
6		神戸公園			
7		石井記念公園			
8		ひうち体育館			
9		ひうち球場			
10		ひうち陸上競技場			
11		東予運動公園			
12		ビバ・スポルティアSAIJO			
13		東予体育館			
14		丹原総合公園			
15		丹原B&G海洋センター			
16		丹原体育館			
17		小松中央公園			
18		小松武道館			
19		小松体育館			
20		石根ふれあい公園			
21		石鎚クライミングパークSAIJO			
22	社会教育	総合文化会館		基本的な考え方として、原価計算の結果及び激変緩和措置として現行料金の1.5倍までを目安として、料金改定案を検討	社会教育課
23		丹原文化会館			
24		東予郷土館			
25		佐伯記念館・郷土資料館			
26		生涯学習の館			
27	福祉関係	総合福祉センター			健康医療推進課
28		東予総合福祉センター			
29		丹原福祉センター			
30	産業関連	食の創造館			製品価値創造課
31	観光関連	本谷温泉館			観光振興課
32		椿交流館			

② 無料から有料化する施設

No.	施設種類	施設名	見直しの方向性	所管課
33	体育関係	学校施設(夜間開放)	各小中学校の運動場、体育館の夜間開放について有料化	教育総務課
34	社会教育	五百亀記念館	今後の管理運営方法の見直しを見据えて有料化	社会教育課

③ 料金を引き下げる(無料化する)施設

No.	施設種類	施設名	見直しの方向性	所管課
35	農業関係	東予農村環境改善センター	今後の管理運営方法の見直しも見据えて無料化	農業水産課
36		小松農村環境改善センター		
37		丹原農村婦人の家	今後の管理運営方法の見直しも見据えて、健康増進室について無料化	

(2)手数料

No.	種類	手数料の種類	見直しの方向性	所管課
1	窓口事務にか かる手数料	身分に関する証明	原価計算結果及び近隣他市との 均衡を考慮し、料金改定案 を検討。	市民生活課
2		居住に関する証明		
3		住民票の記載事項に関する証明		
4		印鑑に関する証明		
5		印鑑登録証交付		
6		住民票の写しに関する証明		
7		戸籍の附票の写しに関する証明		
8		住民票の閲覧		
9		土地建物に関する証明		
10		公租及び公課に関する証明		
11		函面の写しに関する証明		
12		公簿及び函面の閲覧		
13		営業に関する証明		
14		公簿の写しに関する証明		
15		その他事実に関する証明		
16	廃棄物 処理手 数料	一般廃棄物最終処分場(東部、東予、丹原) 処分手数料	原価計算の結果及び近隣自 治体の料金設定を踏まえて料 金改定案を検討。	環境衛生課
17		一般廃棄物最終処分場(船屋) 処分手数料		
18		道前クリーンセンター処理手数料		
19		ひうちクリーンセンター処理手数料	原価計算の結果及び料金改 定後に想定される市民生活へ の影響等を考慮し、料金改定 案を検討。	
20	建築審 査関係 事務手 数料	租税特別措置法の規定に基づく優良宅地造 成の認定	原価計算結果及び県内自治 体の料金との均衡を考慮し、 料金改定案を検討。	建築審査課
21		開発行為の許可の申請に対する審査		
22		開発行為の変更許可の申請に対する審査		
23		用途地域の定められていない土地の区域に おける建築物の特例許可の申請に対する審 査		
24		開発許可を受けた地位の承継の承認の申請 に対する審査		
25		開発登録簿の写しの交付		
26		道路の位置の指定(変更・廃止)の申請に対 する審査		
27		長期優良住宅建築等計画の認定の申請に 対する審査		
28	都市の低炭素化の促進に関する法律の規定 に基づく低炭素建築物新築等計画の認定の 申請に対する審査			

【参考】対象外

以下の使用料・手数料については対象外とする。

1	国の法律や政令、通知に基づいて金額を定めているもの
2	県の手数料条例等の金額を標準として定めているもの
3	個別に定められた基準にもとづいて使用料等を算定しているもの
4	別途、個別に見直しを行っているもの
5	その他、特別な事情により見直し困難と判断されたもの

○改定料金案一覧(使用料)

(1) 体育施設

No	施設名	貸室・備品等の名称	使用料の 類型	単位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課	
1	西条市 民公園	多目的広場(全面、一般・学生)	占有	1時間	500	550		スポーツ健康課	
2		多目的広場(夜間照明)(全面)	備品等	1時間	700	1,050			
3		テニスコート(1面、一般・学生)	占有	1時間	200	300			
4		テニスコート(夜間照明)(1面)	備品等	1時間	200	300			
5		シャワー	備品等	1回	規定なし	100			
6	総合体 育館	主競技場	アマ	入場料を徴収しない場合(一般・学生)	占有	1時間	800		900
7			アマ	入場料を徴収する場合(一般・学生)	占有	1時間	2,400		2,700
8		第1格技室	アマ	入場料を徴収しない場合	占有	1時間	200		300
9			アマ	入場料を徴収する場合	占有	1時間	800		1,200
10			占有しない場合(一般及び学生)	個人	1人・1回	100	150		
11		第2格技室	アマ	入場料を徴収しない場合	占有	1時間	200		300
12			アマ	入場料を徴収する場合	占有	1時間	800		1,200
13			占有しない場合(一般及び学生)	個人	1人・1回	100	150		
14		大会議 室兼卓 球室	アマ	入場料を徴収しない場合	占有	1時間	100		150
15			アマ	入場料を徴収する場合	占有	1時間	200		300
16			占有しない場合(一般及び学生)	個人	1人・1回	100	150		
17		弓道場	アマ	入場料を徴収しない場合	占有	1時間	100		150
18			アマ	入場料を徴収する場合	占有	1時間	200		300
19			占有しない場合(一般及び学生)	個人	1人・1回	100	150		
20		小会議室	入場料を徴収しない場合	占有	1時間	100	150		
21			入場料を徴収する場合	占有	1時間	200	300		
22		トレーニング室(一般及び学生)	個人	1人・1回	100	150			
23		ポーターライト(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1式・1回	370				
24		シーリングライト(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1式・1回	370	ステージラ イト			
25		ホリゾントライト(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1式・1回	220				
26		サイドスポットライト(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1式・1回	370	550円/1回			
27		サスペンションライト(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1式・1回	220				
28		アンプ(マイク3本付き)(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1台・1回	1,120	放送設備			
29		ワイヤレスマイク(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1本・1回	150	1,500円/1 日			
30		レコードプレイヤー(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1台・1回	220				
31		テープレコーダー(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1台・1回	220				
32		ピアノ(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1台・1回	1,500	削除			
33		いす(3人掛)(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1脚・1日	20	削除			
34		いす(1人掛)(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1脚・1日	10	10			
35		机(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1脚・1日	20	20			
36		シャワー(アマ・入場料を徴収しない場合)	備品等	1回	100	100			
37		物品販売店	館内	占有	1店・1日	600	900		
38			館外	占有	1店・1日	300	450		
39		冷房(アマ・1F主競技場)	備品等	1時間	2,000	2,100			
40	冷房(アマ・2F観覧席)	備品等	1時間	6,000	6,300				
41	暖房(アマ・1F主競技場)	備品等	1時間	1,900	2,000				
42	暖房(アマ・2F観覧席)	備品等	1時間	5,000	5,250				
43	冷房(アマ・大会議室兼卓球室)	備品等	1時間	350	400				
44	暖房(アマ・大会議室兼卓球室)	備品等	1時間	500	550				
45	冷房(アマ・小会議室)	備品等	1時間	50	60				
46	暖房(アマ・小会議室)	備品等	1時間	100	110				
47	西条運 動公園	総合プール	大人	個人	1人・1回	300	450		
48			高校生・中学生	個人	1人・1回	200	300		
49			小学生	個人	1人・1回	100	150		
50	西条西 部体育 館	主競技場	占有	1時間	400	450			
51		第1格技室	占有する場合	占有	1室・1時間	100	150		
52			第2格技室	占有しない場合	個人	1人・1回	50		削除
53		多目的広場(全面、一般・学生)	占有	1時間	500	550			
54		多目的広場(夜間照明)(全面)	備品等	1時間	700	1,050			
55		テニスコート(1面、一般・学生)	占有	1時間	200	300			
56		テニスコート(夜間照明)(1面)	備品等	1時間	200	300			
57	シャワー	備品等	1回	規定なし	100				

No	施設名	貸室・備品等の名称		使用料の種類	単位	現行料金	改定料金(案)	備考	所管課
58	スポーツ コミュニ ティセン ター	会議室		占有	1時間	350	500		スポーツ 健康課
59		多目的室1		占有	1時間	100	150		
60		多目的室2		占有	1時間	100	150		
61		可動式スピーカー一体型アンプ		備品等	1台・1回	600	900		
62		マイク		備品等	1本・1回	300	450		
63		プロジェクター		備品等	1式・1回	2,000	2,000		
64		シャワー		備品等	1回	規定なし	100		
65	神戸公園	多目的広場(夜間照明)		備品等	1時間	350	500		
66	石井記念公園	多目的広場(夜間照明)		備品等	1時間	350	500		
67	ひうち体 育館	主競技場		占有	1時間	400	450		
68		会議室・研修室1・研修室2		占有	1室・1時間	200	300		
69		和室1・和室2・クラブ室		占有	1室・1時間	150	200		
70		和室(囲碁・将棋)(占用しない場合)		個人	1組・1回	50	削除		
71		トレーニング室		個人	1人・1回	100	150		
72		シャワー		備品等	1回	規定なし	100		
73	ひうち球 場	入場料を徴収する 場合	職業	占有	1時間	6,000	9,000		
74			一般・学生	占有	1時間	1,250	1,850		
75			小学生・中学生・高校生	占有	1時間	600	900		
76		入場料を徴収し ない場合	職業	占有	1時間	1,050	1,550		
77			一般・学生	占有	1時間	400	600		
78			小学生・中学生・高校生	占有	1時間	150	200		
79		練習に使用する 場合	職業	占有	1時間	750	1,100		
80			一般・学生	占有	1時間	200	300		
81			小学生・中学生・高校生	占有	1時間	100	150		
82		ピッチング場のみ使用の場合		占有	1面	100	150		
83		照明施設		備品等	1時間	2,000	3,000		
84		拡声装置		備品等	1時間	200	300		
85		スコアボード		備品等	1試合	400	600		
86		物品販売店		占有	1日	600	900		
87	シャワー		備品等	1回	規定なし	100			
88	ひうち陸 上競技 場	トラック・ フィールド	アマ	入場料を徴収しない場合	占有	1時間	1,500	2,250	
89				入場料を徴収する場合	占有	1時間	3,000	4,500	
90			アマ以 外	入場料を徴収しない場合	占有	1時間	3,000	4,500	
91				入場料を徴収する場合	占有	1時間	6,000	9,000	
92		本部室		占有	1室・1時間	50	70		
93		会議室1・会議室2		占有	1室・1時間	50	70		
94		トラック(占有しない場合)	一般及び学生	個人	1人・1回	100	150		
95			高校生以下	個人	1人・1回	50	70		
96		写真判定装置		備品等	1式・1日	2,000	3,000		
97		放送設備		備品等	1式・1日	1,000	1,500		
98	シャワー		備品等	1回	100	100			
99	物品販売店		占有	1店・1日	2,000	2,000			
100	冷暖房(本部室・会議室1・会議室2)		備品等	1室・1時間	30	40			
101	東予運 動公園	多目的広場(全 面)	一般・学生	占有	1時間	500	550		
102			小学生以下・中学生・高校生	占有	1時間	240	250		
103		プール(大人)		個人	1人・1回	300	450		
104		球技場(全面)	一般・学生	占有	1時間	750	1,100		
105			小学生以下・中学生・高校生	占有	1時間	370	550		
106		海浜広 場	テントサイト		占有	1張・1日	100	150	
107			貸しテント	10人用	備品等	1張・1日	1,500	2,250	
108				6人用	備品等	1張・1日	1,000	1,500	
109		テニスコート(1 面)	一般・学生	占有	1時間	200	300		
110			小学生以下・中学生・高校生	占有	1時間	100	150		
111			夜間照明施設		備品等	1時間	200	300	

No	施設名	貸室・備品等の名称		使用料の種類	単位	現行料金	改定料金(案)	備考	所管課	
112	東予運動公園	野球場	入場料を徴収する場合	職業	占有	1時間	6,000	9,000		スポーツ健康課
113				一般・学生	占有	1時間	1,250	1,850		
114				小学生・中学生・高校生	占有	1時間	600	900		
115			入場料を徴収しない場合	職業	占有	1時間	1,050	1,550		
116				一般・学生	占有	1時間	400	600		
117				小学生・中学生・高校生	占有	1時間	150	200		
118			練習に使用する場合	職業	占有	1時間	750	1,100		
119				一般・学生	占有	1時間	200	300		
120				小学生・中学生・高校生	占有	1時間	100	150		
121				ピッチング場のみ使用の場合	占有	1面	100	150		
122				照明施設	備品等	1時間	2,000	3,000		
123				拡声装置	備品等	1時間	200	300		
124				スコアボード	備品等	1試合	400	600		
125				物品販売店	占有	1日	600	900		
126			ビバ・ス ポルティ アSAIJO	主競技場(アマ、入場料を徴収しない場合、一般・学生)	全面使用	占有	1時間	4,000		
127	グラウンド(A面又はB面)	占有			1時間	1,000	1,500			
128	グラウンド(C面又はD面)	占有			1時間	800	1,200			
129	投球練習場(E面又はF面)	占有			1時間	200	300			
130		照明施設(全面)		備品等	1時間	2,000	3,000			
131		会議室1		占有	1時間	100	150			
132		会議室2または3		占有	1時間	200	300			
133		会議室4		占有	1時間	150	200			
134		トレーニング室(一般・学生)		個人	1人・1回	100	150			
135		ピッチングマシン		備品等	1台・1回	1,000	1,500			
136		放送施設		備品等	1式・1回	1,000	1,500			
137		物品販売店		占有	1店・1日	600	900			
138		シャワー		備品等	1回	規定なし	100			
139	東予体育館	主競技場	全面、アマ、入場料を徴収しない場合、一般・学生	占有	1時間	600	650			
140			占有しない場合(一般・学生)	個人	1人・1回	100	削除			
141		格技場	全面、アマ、入場料を徴収しない場合	占有	1時間	200	300			
142			占有しない場合(一般・学生)	個人	1人・1回	100	150			
143		卓球場	全面、アマ、入場料を徴収しない場合	占有	1時間	100	150			
144			占有しない場合(一般・学生)	個人	1人・1回	100	150			
145			トレーニング室	個人	1人・1回	100	150			
146			会議室	占有	1室・1時間	100	150			
147		放送設備	備品等	1回	1,000	1,500				
148		シャワー	備品等	1回	規定なし	100				
149	丹原総合公園	多目的広場	全面	一般・学生	占有	1時間	500	550		
150			小学生以下・中学生・高校生	占有	1時間	240	250			
151			多目的広場(夜間照明・全面)	備品等	1時間	700	1,050			
152		テニスコート	一般・学生	占有	1面・1時間	200	300			
153	小学生以下・中学生・高校生		占有	1面・1時間	100	150				
154	夜間照明		備品等	1面・1時間	200	300				
155	丹原B&G海洋センター	プール使用料(2時間以内)	幼児	個人	1人・1回	100	150			
156			小・中学生	個人	1人・1回	200	300			
157			高校生・一般	個人	1人・1回	300	450			
158		水中モニターシステム	市内に住所を有する者	使用登録料	備品等	初回のみ	無料	削除		
159				使用料	備品等	1回	300	削除		
160			市内に住所を有しない者	使用登録料	備品等	初回のみ	1,000	削除		
161				使用料	備品等	1回	300	削除		
162	丹原体育館	全面使用の場合		占有	1時間	600	650			
163		個人使用	一般・学生	個人	1人・1回	100	150			
164			中学生以下	個人	1人・1回	50	100			

No	施設名	貸室・備品等の名称		使用料の種類	単位	現行料金	改定料金(案)	備考	所管課
165	小松中央公園	多目的広場		占有	1時間	500	550		スポーツ健康課
166		多目的広場(夜間照明)		備品等	1時間	700	1,050		
167		交通広場(ゴーカート)		個人	1台・30分	100	削除		
168		グラウンドゴルフ場		個人	1日	200	300		
169		グラウンドゴルフ場(クラブ・ボール)		備品等	1セット	100	150		
170		テニスコート		占有	1時間	200	300		
171		テニスコート(夜間照明施設)		備品等	1時間	200	300		
172	小松武道館	剣道場		占有	1時間	370	550		
173		柔道場		占有	1時間	370	550		
174	小松体育館	大競技場		占有	1時間	600	650		
175		大競技場(占有しない場合)		個人	1人・1回	100	150		
176		小競技場		占有	1時間	100	150		
177	石根ふれあい公園	多目的広場(夜間照明施設)		備品等	1時間	350	500		
178	石鎚クラ イミング パーク SAIJO	スポーツ個人使用(一般・学生)	市内	9時～17時	個人	1時間	100		150
179				17時～22時	個人	1時間	150		200
180			市外	9時～17時	個人	1時間	150		200
181				17時～22時	個人	1時間	230		340
182		リード競技場	占有利用	市内(※9時～13時の場合)	占有	4時間	3,000		4,400
183				市外(※9時～13時の場合)	占有	4時間	4,500		6,600
184		スピード競技場	占有利用	市内(※9時～13時の場合)	占有	4時間	3,000		4,400
185				市外(※9時～13時の場合)	占有	4時間	4,500		6,600
186		ボルダリング競技場	占有利用	市内(※9時～13時の場合)	占有	4時間	3,000		4,400
187				市外(※9時～13時の場合)	占有	4時間	4,500	6,600	
188	学校施設(夜間開放)	西条東中学校		—	—	規定なし	運動場 1,000円/h 体育館 200円/h	教育総務課	
189		西条西中学校		—	—				
190		西条南中学校		—	—				
191		西条北中学校		—	—				
192		東予東中学校		—	—				
193		東予西中学校		—	—				
194		河北中学校		—	—				
195		丹原東中学校		—	—				
196		丹原西中学校		—	—				
197		小松中学校		—	—				
198		西条小学校		—	—				
199		神拝小学校		—	—				
200		大町小学校		—	—				
201		玉津小学校		—	—				
202	※「単位あたり原価」欄については、各小中学校の体育館の夜間開放の利用実態をもとに、1時間単位の電気代を計算したもの	飯岡小学校		—	—				
203		神戸小学校		—	—				
204		禎瑞小学校		—	—				
205		橘小学校		—	—				
206		氷見小学校		—	—				
207		壬生川小学校		—	—				
208		周布小学校		—	—				
209		吉井小学校		—	—				
210		多賀小学校		—	—				
211		国安小学校		—	—				
212		吉岡小学校		—	—				
213	三芳小学校		—	—					
214	楠河小学校		—	—					
215	庄内小学校		—	—					
216	丹原小学校		—	—					
217	徳田小学校		—	—					
218	田滝小学校		—	—					
219	田野小学校		—	—					
220	中川小学校		—	—					
221	小松小学校		—	—					
222	石根小学校		—	—					

No	施設名	貸室・備品等の名称	使用料の 類型	単位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課
(2) 社会教育施設								
223	総合文化会館	大ホール	9時～12時	占有	3時間	14,000	21,000	
224			13時～17時	占有	4時間	19,000	28,500	
225			18時～22時	占有	4時間	22,000	33,000	
226			9時～17時	占有	8時間	28,000	42,000	
227			13時～22時	占有	9時間	41,000	61,500	
228			9時～22時	占有	13時間	50,000	75,000	
229		大ホール(1階のみ)	9時～12時	占有	3時間	11,000	16,500	
230			13時～17時	占有	4時間	15,000	22,500	
231			18時～22時	占有	4時間	18,000	27,000	
232			9時～17時	占有	8時間	22,000	33,000	
233			13時～22時	占有	9時間	33,000	49,500	
234			9時～22時	占有	13時間	40,000	60,000	
235		小ホール	9時～12時	占有	3時間	6,000	9,000	
236			13時～17時	占有	4時間	8,000	12,000	
237			18時～22時	占有	4時間	9,000	13,500	
238			9時～17時	占有	8時間	12,000	18,000	
239			13時～22時	占有	9時間	17,000	25,500	
240			9時～22時	占有	13時間	20,000	30,000	
241		楽屋1(和室)	9時～12時	占有	3時間	900	1,170	
242			13時～17時	占有	4時間	1,200	1,560	
243			18時～22時	占有	4時間	1,500	1,950	
244			9時～17時	占有	8時間	1,800	2,340	
245			13時～22時	占有	9時間	2,700	3,510	
246			9時～22時	占有	13時間	3,200	4,160	
247		楽屋2(大)	9時～12時	占有	3時間	900	1,220	
248			13時～17時	占有	4時間	1,200	1,620	
249			18時～22時	占有	4時間	1,500	2,030	
250	9時～17時		占有	8時間	1,800	2,430		
251	13時～22時		占有	9時間	2,700	3,650		
252	9時～22時		占有	13時間	3,200	4,320		
253	楽屋3(大)	9時～12時	占有	3時間	900	1,220		
254		13時～17時	占有	4時間	1,200	1,620		
255		18時～22時	占有	4時間	1,500	2,030		
256		9時～17時	占有	8時間	1,800	2,430		
257		13時～22時	占有	9時間	2,700	3,650		
258		9時～22時	占有	13時間	3,200	4,320		
259	楽屋4(大)	9時～12時	占有	3時間	300	410		
260		13時～17時	占有	4時間	400	540		
261		18時～22時	占有	4時間	500	680		
262		9時～17時	占有	8時間	600	810		
263		13時～22時	占有	9時間	900	1,220		
264		9時～22時	占有	13時間	1,100	1,490		
265	楽屋事務室	9時～12時	占有	3時間	300	410		
266		13時～17時	占有	4時間	400	540		
267		18時～22時	占有	4時間	500	680		
268		9時～17時	占有	8時間	600	810		
269		13時～22時	占有	9時間	900	1,220		
270		9時～22時	占有	13時間	1,100	1,490		
271	展示室		占有	1時間	700	950		
272	研修室		占有	1時間	300	310		
273	視聴覚室		占有	1時間	300	310		
274	和室		占有	1時間	300	310		
275	リハーサル室		占有	1時間	900	1,220		
276	練習室1(大)		占有	1時間	200	270		
277	練習室2(小)		占有	1時間	100	140		
278	練習室3(大)		占有	1時間	200	270		
279	会議室		占有	1時間	400	540		
280	特別会議室		占有	1時間	1,500	1,570		
281	舞台設備	音響反射板(大ホール)	備品等	1式・1回	4,000	4,190		
282		音響反射板(小ホール)	備品等	1式・1回	2,000	2,100		
283		所作台	備品等	1式・1回	6,000	7,800		

No	施設名	貸室・備品等の名称	使用料の 料の 類型	単位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課
284	総合文化会館	花道所作台	備品等	1式・1回	1,000	1,050		社会教育課
285		松羽目・竹羽目	備品等	1式・1回	1,500	1,570		
286		平台	備品等	1台・1回	200	210		
287		ひな段用けこみパネル	備品等	1式・1回	1,000	1,050		
288		金屏風	備品等	1双・1回	1,500	1,950		
289		上敷ござ	備品等	1枚・1回	200	210		
290		めくり台	備品等	1台・1回	100	110		
291		緋毛せん	備品等	1枚・1回	200	210		
292		長座布団	備品等	1枚・1回	200	210		
293		高座用座布団	備品等	1枚・1回	200	210		
294		地絨り	備品等	1枚・1回	1,000	1,050		
295		紗幕(黒・白)	備品等	1枚・1回	1,000	1,050		
296		演台(3点セット)	備品等	1式・1回	500	520		
297		司会者台	備品等	1台・1回	200	210		
298		指揮者台(譜面台付)	備品等	1台・1回	500	520		
299		演奏者譜面台	備品等	1台・1回	100	110		
300		仮設鳥屋囲	備品等	1式・1回	500	520		
301		吊りバトン	備品等	1本・1回	300	310		
302		記憶式照明操作卓	備品等	1式・1回	2,000	3,100		
303		プロセニウムサスペンションライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
304		サスペンションライト	備品等	1列・1回	1,500	1,570		
305		ボーダーライト	備品等	1列・1回	800	840		
306		アッパーホリゾンライト	備品等	1列・1回	1,500	1,570		
307		ローアホリゾンライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
308		天井反射板ライト	備品等	1式・1回	2,000	2,100		
309		フロントサイドスポットライト	備品等	1列・1回	500	520		
310		シーリングスポットライト	備品等	1列・1回	2,000	2,100		
311		トーマンタルスポットライト	備品等	1列・1回	600	630		
312		センターフォローピンスポットライト	備品等	1台・1回	1,000	1,050		
313		照明操作卓	備品等	1式・1回	1,500	1,570		
314		ボーダーライト	備品等	1列・1回	600	630		
315		サスペンションライト	備品等	1列・1回	900	940		
316		アッパーホリゾンライト	備品等	1列・1回	700	730		
317		ローアホリゾンライト	備品等	1列・1回	700	730		
318		フロントサイドスポットライト	備品等	1列・1回	600	630		
319		シーリングスポットライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
320		センターフォローピンスポットライト	備品等	1台・1回	800	840		
321		移動用スポットライト	備品等	1台・1回	300	310		
322		特殊効果器具	備品等	1台・1回	1,000	1,050		
323		ライトスタンド	備品等	1本・1回	100	110		
324		持込電気機器	備品等	1kw・1回	200	210		
325		カラーフィルター	備品等	1枚・1回		実費	実費	
326		音響調整卓(大ホール)	備品等	1式・1回	3,000	3,140		
327		3点吊りマイク(大ホール)	備品等	1本・1回	1,000	1,050		
328		残響可変装置(大ホール)	備品等	1式・1回	1,500	1,570		
329	音響調整卓(小ホール)	備品等	1式・1回	2,000	2,100			
330	ステージスピーカー	備品等	1式・1回	1,000	1,050			
331	固定はね返りスピーカー	備品等	1式・1回	1,000	1,050			
332	カセットデッキ	備品等	1台・1回	500	520			
333	CDプレーヤー	備品等	1台・1回	500	520			
334	デジタルオーディオテープレコーダー	備品等	1台・1回	500	520			
335	MDデッキ	備品等	1台・1回	500	520			
336	仕込用小型スピーカー(アンプ付)	備品等	1式・1回	500	520			
337	ダイナミックマイク	備品等	1本・1回	500	520			
338	コンデンサーマイク	備品等	1本・1回	600	630			
339	ワイヤレスマイク	備品等	1本・1回	1,000	1,050			
340	マイクスタンド	備品等	1台・1回	200	210			
341	持込電気機器	備品等	1kw・1回	200	210			
342	研修室AV設備	備品等	1式・1回	1,000	1,050			
343	視聴覚室AV設備	備品等	1式・1回	1,000	1,050			
344	リハーサル室音響設備	備品等	1式・1回	2,000	2,100			
345	特別会議室AV設備	備品等	1式・1回	2,500	2,620			

No	施設名	貸室・備品等の名称	使用料の 類型	単位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課
346	総合文化会館	その他	特別会議室同時通訳システム	備品等	1式・1回	10,000	10,480	
347			16ミリ映写機(設備1式含む)(小ホール)	備品等	1式・1回	3,000	3,140	
348			35・16ミリ兼用映写機(設備1式含む)(大ホール)	備品等	1式・1回	4,500	4,710	
349			ピアノ(スタインウェイ)(大ホール・小ホール)	備品等	1台・1回	6,000	8,000	
350			ピアノ(ベーゼンドルファー)(大ホール・小ホール)	備品等	1台・1回	6,000	8,000	
351			ピアノ(ヤマハ)(リハーサル室)	備品等	1台・1回	3,000	4,000	
352			液晶ビデオプロジェクター(スクリーン等含む)	備品等	1式・1回	2,000	3,100	
353			ポータブルワイヤレスシステム	備品等	1式・1回	500	520	
354			ポータブル16ミリ映写機	備品等	1台・1回	500	520	
355			スライド映写機	備品等	1台・1回	500	520	
356			長机	備品等	1脚・1回	200	210	
357			展示パネル	備品等	1台・1回	200	210	
358			持込電気機器(その他)	備品等	1kw・1回	200	210	
359			喫茶室		占有	1月	42,000	
360	大ホール	9時～12時	占有	3時間	11,000	16,500		
361		13時～17時	占有	4時間	15,000	22,500		
362		18時～22時	占有	4時間	18,000	27,000		
363		9時～17時	占有	8時間	22,000	33,000		
364		13時～22時	占有	9時間	33,000	49,500		
365		9時～22時	占有	13時間	40,000	60,000		
366		大ホール(舞台のみ)	9時～12時	占有	3時間	3,300		4,950
367			13時～17時	占有	4時間	4,500		6,750
368			18時～22時	占有	4時間	5,400		8,100
369			9時～17時	占有	8時間	6,600		9,900
370			13時～22時	占有	9時間	9,900		14,850
371		9時～22時	占有	13時間	12,000	18,000		
372		小ホール	9時～12時	占有	3時間	5,500		8,250
373			13時～17時	占有	4時間	7,500		11,250
374	18時～22時		占有	4時間	9,000	13,500		
375	9時～17時		占有	8時間	11,000	16,500		
376	13時～22時		占有	9時間	16,500	24,750		
377	9時～22時	占有	13時間	20,000	30,000			
378	楽屋1	9時～12時	占有	3時間	500	680		
379		13時～17時	占有	4時間	800	1,080		
380		18時～22時	占有	4時間	1,000	1,350		
381		9時～17時	占有	8時間	1,200	1,620		
382		13時～22時	占有	9時間	1,800	2,430		
383	楽屋2	9時～22時	占有	13時間	2,000	2,700		
384		9時～12時	占有	3時間	500	680		
385		13時～17時	占有	4時間	800	1,080		
386		18時～22時	占有	4時間	1,000	1,350		
387		9時～17時	占有	8時間	1,200	1,620		
388	楽屋3	13時～22時	占有	9時間	1,800	2,430		
389		9時～22時	占有	13時間	2,000	2,700		
390		9時～12時	占有	3時間	500	680		
391		13時～17時	占有	4時間	800	1,080		
392		18時～22時	占有	4時間	1,000	1,350		
393	楽屋4	9時～17時	占有	8時間	1,200	1,620		
394		13時～22時	占有	9時間	1,800	2,430		
395		9時～22時	占有	13時間	2,000	2,700		
396		9時～12時	占有	3時間	500	680		
397		13時～17時	占有	4時間	800	1,080		
398	楽屋4	18時～22時	占有	4時間	1,000	1,350		
399		9時～17時	占有	8時間	1,200	1,620		
400		13時～22時	占有	9時間	1,800	2,430		
401	楽屋4	9時～22時	占有	13時間	2,000	2,700		
402		練習室1	占有	1時間	200	210		
403		練習室2	占有	1時間	200	210		
404	会議室1	占有	1時間	400	420			
405	会議室2	占有	1時間	300	310			
406	会議室3	占有	1時間	100	100			
407	せせらぎ広場(全面)		占有	1日	4,000	4,190		

社会教育課

No	施設名	貸室・備品等の名称	使用料の 類型	単位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課	
408	丹原文 化会館	音響反射板	備品等	1式・1回	4,000	4,190		社会 教育課	
409		金屏風	備品等	1双・1回	1,500	2,000			
410		地がすり	備品等	1枚・1回	1,000	1,050			
411		紗幕	備品等	1枚・1回	1,000	1,050			
412		紅白幕	備品等	1枚・1回	1,000	1,050			
413		浅黄幕	備品等	1枚・1回	1,000	1,050			
414		緋毛せん	備品等	1枚・1回	300	310			
415		上敷ござ	備品等	1枚・1回	300	310			
416		所作台	備品等	1式・1回	6,200	8,000			
417		平台	備品等	1台・1回	200	210			
418		演台・花台3点セット(※小ホールは花台1台)	備品等	1式・1回	500	520			
419		司会者台	備品等	1台・1回	200	210			
420		指揮者台・指揮者用譜面台	備品等	1式・1回	500	520			
421		演奏者用譜面台	備品等	1台・1回	50	50			
422		ひな段用布ケコミ	備品等	1枚・1回	100	110			
423		めくり台	備品等	1台・1回	100	110			
424		国旗・市旗パネル	備品等	1枚・1回	200	210			
425		バレエシート	備品等	1巻・1回	1,000	1,300			
426		姿見	備品等	1台・1回	400	420			
427		桶太鼓(3尺3寸)	備品等	1台・1回	350	370			
428		長胴太鼓	備品等	1台・1回	100	110			
429		桶太鼓(1尺8寸)	備品等	1台・1回	50	50			
430		締太鼓	備品等	1台・1回	50	50			
431		ドラ	備品等	1台・1回	50	50			
432		篠笛	備品等	1本・1回	50	50			
433		チャツパ	備品等	1個・1回	50	50			
434		チャンチキ	備品等	1個・1回	50	50			
435		箱馬	備品等	1回	50	50			
436		大ホー ル照明 設備	照明操作卓	備品等	1台・1回	2,000	2,100		
437			アッパーホリゾンライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
438			ロアーホリゾンライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
439			第1ボーダーライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
440			第2ボーダーライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
441			第1サスペンションライト	備品等	1列・1回	1,500	1,570		
442			第2サスペンションライト	備品等	1列・1回	1,500	1,570		
443			第3サスペンションライト	備品等	1列・1回	1,500	1,570		
444			第4サスペンションライト	備品等	1列・1回	1,500	1,570		
445			フロントサイドスポットライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
446			シーリングスポットライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050		
447			タワーライト	備品等	1列・1回	500	520		
448			天反ライト	備品等	1式・1回	2,000	2,100		
449			センターピンスポットライト	備品等	1台・1回	1,000	1,050		
450			フォローピンスポットライト	備品等	1回	500	520		
451			ライトスタンド	備品等	1本・1回	100	110		
452			カラーフィルター	備品等	1枚・1回	実費	140		
453	小ホー ル照明 設備	照明操作卓(小ホール)	備品等	1式・1回	2,000	2,100			
454		アッパーホリゾンライト(小ホール)	備品等	1列・1回	1,000	1,050			
455		ロアーホリゾンライト(小ホール)	備品等	1列・1回	1,000	1,050			
456		ボーダーライト	備品等	1列・1回	1,000	1,050			
457		サスペンションライト	備品等	1列・1回	1,500	1,570			
458		フォローピンスポットライト	備品等	1台・1回	500	520			
459		カラーフィルター	備品等	1枚・1回	実費	140			
460	音響設備	場内拡声装置	備品等	1式・1回	3,000	3,140			
461		ステージスピーカー	備品等	1対・1回	1,000	1,050			
462		はね返りスピーカー	備品等	1対・1回	1,000	1,050			
463		エレベーターマイク装置(大ホール)	備品等	1組・1回	1,000	1,050			
464		電動3点吊りマイク装置(大ホール)	備品等	1組・1回	1,000	1,050			
465		ダイナミックマイク	備品等	1本・1回	600	630			
466		ワイヤレスマイク(ハンド型・タイピン型)	備品等	1本・1回	600	630			
467		ワイヤレスマイク(ボーカル用)	備品等	1本・1回	1,000	1,050			
468	コンデンサマイク	備品等	1本・1回	600	630				

No	施設名	貸室・備品等の名称	使用料の種類	単位	現行料金	改定料金(案)	備考	所管課		
469	丹原文 化会館	音響設備	フロアマイクスタンド	備品等	1本・1回	200	210		社会 教育課	
470			卓上マイクスタンド	備品等	1本・1回	200	210			
471			カセットデッキ	備品等	1台・1回	500	520			
472			CDプレイヤー	備品等	1台・1回	500	520			
473			MDデッキ	備品等	1台・1回	500	520			
474			オープンデッキ(大ホール)	備品等	1台・1回	1,000	1,050			
475		その他	映写機16ミリ(大ホール)	備品等	1台・1回	3,000	3,140			
476			スライドプロジェクター(大ホール)	備品等	1台・1回	1,000	1,050			
477			スクリーン(大ホール・小ホール)	備品等	1式・1回	1,000	1,050			
478			移動式スクリーン	備品等	1式・1回	300	310			
479			実物投影機	備品等	1台・1回	1,000	1,050			
480			ピアノ(ヤマハCFⅢ-S)(大ホール)	備品等	1台・1回	5,000	7,000			
481			ピアノ(ヤマハS6)(小ホール)	備品等	1台・1回	3,000	4,000			
482			ビデオデッキ	備品等	1台・1回	500	520			
483			会議室用司会台	備品等	1台・1回	500	520			
484			展示用パネル	備品等	1枚・1回	200	210			
485			コンセント使用料	備品等	機器1台につき	200	210			
486			白布	備品等	1回	1,000	1,300			
487	東予郷 土館	第1展示室	占有	1日	2,000	3,000				
488	佐伯記念 館・郷土 資料館	特別展示 入館料	個人	1人	500	500				
489		研修室	占有	1日	3,000	3,000				
490		研修室(冷暖房)	備品等	1時間	規定なし	5割加算				
491	生涯学 習の館	第1音楽練習室	占有	1時間	300	310				
492		第2音楽練習室	占有	1時間	100	110				
493		アトリエ	団体利用	占有	1時間	200	210			
494			個人利用	個人	1時間	50	50			
495		工房	団体利用	占有	1時間	200	210			
496			個人利用	個人	1時間	50	50			
497		五百亀 記念館	市民ギャラリー	5時間未満の利用	占有	5時間	無料	1,000	【その他改正事項 (案)】 ・土日祝日は2割加 算、冷暖房は5割加 算、営利目的は5割 加算 ・入場料を徴収する 場合 500円未満…2割 加算、500～1000円 未満…3割加算 1,000円以上…5 割加算	
498				1日利用	占有	1日	無料	2,000		
499	会議室		占有	1時間	無料	200				
500	長机		備品等	1回	無料	200				
501	展示パネル		備品等	1回	無料	200				
502	市民ギャラリー音響設備		備品等	1回	無料	1,000				
503	ビデオプロジェクター		備品等	1回	無料	500				
504	演台		備品等	1回	無料	250				
505	司会台		備品等	1回	無料	200				
506	イーゼル		備品等	1回	無料	100				
507	ピクチャーレール用ワイヤー		備品等	1回	無料	50				

No	施設名	貸室・備品等の名称	使用料の種類	単位	現行料金	改定料金(案)	備考	所管課	
(3)その他の施設									
508	総合福祉センター	集会室	占有	1時間	1,100	1,100	【その他改定事項(案)】 水浴訓練室の利用対象者について、40～59歳で生活習慣病の所見を有する者等の利用制限を廃止し、保護者同伴の幼児等も利用可とする。	健康医療推進課	
509		視聴覚室	占有	1時間	400	400			
510		会議室1	占有	1時間	300	300			
511		会議室2	占有	1時間	300	300			
512		研修室1	占有	1時間	600	600			
513		研修室2	占有	1時間	1,100	1,100			
514		(営利目的に使用する場合は付随的に営利を得ることがある場合)	占有	1時間	5割加算	5割加算			
515		(冷暖房を使用する場合)	備品等	1時間	5割加算	5割加算			
516		ふれあいトレーニングルーム	個人	1人・1回	規定なし	150			
517		水浴訓練室	個人	1人	規定なし	中学生以下110円 高校生・一般220円			
518		マイク	備品等	1台・1回	300	300			
519		ワイヤレスマイク	備品等	1台・1回	300	300			
520		マイクスタンド	備品等	1台・1回	200	200			
521		プロジェクター	備品等	1台・1回	2,000	2,000			
522		カラオケワゴン	備品等	1台・1回	2,000	2,000			
523		オーバーヘッドプロジェクター	備品等	1台・1回	1,100	1,650			
524		オーバーヘッドカメラ	備品等	1台・1回	1,100	1,650			
525		スライドプロジェクター	備品等	1台・1回	1,100	1,650			
526		調整卓	備品等	1式・1回	2,000	3,000			
527		東予総合福祉センター	第1会議室	占有	1時間	554			554
528			第2会議室	占有	1時間	669			669
529			第1研修室	占有	1時間	400			400
530			第2研修室	占有	1時間	231			231
531			創作活動室	占有	1時間	554			554
532			(入場料) 入場料500円未満	占有	1時間	2割加算			5割加算
533			等を徴収する 入場料500円以上～1000円未満	占有	1時間	3割加算			
534	入場料1000円以上		占有	1時間	5割加算				
535	(冷暖房を使用する場合)		備品等	1時間	5割加算	5割加算			
536	陶芸窯		備品等	1時間	250	370			
537	丹原福祉センター	大会議室	占有	1日(8h)	4,000	4,000			
538		小会議室	占有	1日(8h)	3,000	3,000			
539		(入場料等を徴収する場合)	占有	1時間	当該使用料の4倍	5割加算			
540		(冷暖房を使用する場合)	備品等	1時間	規定なし	5割加算			
541	食の創造館	キッチンスタジオ	占有	1時間	700	1,050			
542		インキュベータ室	占有	1日	2,000	3,000			
543		販売ブース	占有	1日・1㎡	50	75			
544	本谷温泉館	入浴料	一般浴場	65歳以上	個人	1人	300	400	
545				中学生以上65歳未満	個人	1人	400	500	
546				中学生以上65歳未満(障がい者)	個人	1人	300	400	
547			小人	3歳以上小学生以下	個人	1人	200	250	
548				3歳以上小学生以下(障がい者)	個人	1人	100	150	
549				3歳未満	個人	1人	無料	無料	
550		家族風呂	基本	1時間以内	占有	1時間	2,000	2,200	
551				障がい者が1人以上利用する場合	占有	1時間	1,500	1,700	
552			追加	1時間を超える場合	占有	1時間	1,000	1,500	
553			集いの場	占有	1時間	無料	無料		
554		休憩室	占有	1時間	無料	無料			
555		多目的室	占有	1時間	800	900			
556		研修室	占有	1時間	1,000	1,100			
557		宿泊室	大人(中学生以上)	平日	占有	1泊	5,000	5,500	
558	休日前等			占有	1泊	6,000	6,500		
559	特別期間(GW、お盆、年末年始)			占有	1泊	7,000	7,500		
560	小人(3歳以上小学生以下)			平日	占有	1泊	2,500	2,750	
561			休日前等	占有	1泊	3,000	3,250		
562			特別期間(GW、お盆、年末年始)	占有	1泊	3,500	3,750		
563			3歳未満	占有	1泊	無料	無料		
564	食堂		占有	1月	83,000	83,000			

No	施設名	貸室・備品等の名称		使用料の種類	単位	現行料金	改定料金(案)	備考	所管課	
565	樺交流館	入浴料	大人	65歳以上	個人	1人	300	400	【その他改定事項(案)】 回数券・・・11枚 つづりを12枚つづりに変更。	観光振興課
566				中学生以上65歳未満	個人	1人	400	500		
567				中学生以上65歳未満(障がい者)	個人	1人	300	400		
568			小人	3歳以上小学生以下	個人	1人	200	250		
569				3歳以上小学生以下(障がい者)	個人	1人	100	150		
570				3歳未満	個人	1人	無料	無料		
571		交流施設和室(12畳)		会場使用料	占有	1時間	300	400		
572				冷暖房	備品等	1時間	150	200		
573				宿泊の場合	占有	1人・1泊	3,000	4,000		
574		宿泊施設カプセルベッド	休憩	3時間以内	占有	1人	1,500	2,000		
575				3時間超～8時間以内	占有	1人	1人につき3時間を超過する時間に300円を乗じて得た額に1,500円を加算した額	1人につき3時間を超過する時間に400円を乗じて得た額に2,000円を加算した額		
576				8時間超	占有	1人	3,000	4,000		
577				宿泊の場合	占有	1人・1泊	3,000	4,000		
578				望遠鏡等	備品等	1回	100	削除		
579	東予農村環境改善センター	多目的ホール		占有	1時間	1,500	無料		農業水産課	
580		多目的ホール照明施設		備品等	1時間	300				
581		健康相談室		占有	1時間	200				
582		調理実習室		占有	1時間	500				
583		老人憩室		占有	1時間	200				
584		生活改善室兼婦人研修室		占有	1時間	200				
585		農事研修室		占有	1時間	300				
586		営農サークル室		占有	1時間	300				
587		営農相談室		占有	1時間	200				
588		(入場料等を徴収する)	入場料500円未満		占有	1時間				2割加算
589			入場料500円以上～1000円未満		占有	1時間				3割加算
590			入場料1000円以上		占有	1時間				5割加算
591			(冷暖房を使用する場合)		備品等	1時間				7割加算
592	小松農村環境改善センター	多目的ホール		占有	1時間	980	無料		農業水産課	
593		多目的ホール(冷暖房)		備品等	1時間	580				
594		和室会議室		占有	1時間	120				
595		和室会議室(冷暖房)		備品等	1時間	70				
596		生活実習室		占有	1時間	370				
597		生活実習室(冷暖房)		備品等	1時間	220				
598		老人いこい室		占有	1時間	180				
599		老人いこい室(冷暖房)		備品等	1時間	100				
600		農事研修室		占有	1時間	180				
601		農事研修室(冷暖房)		備品等	1時間	100				
602		視聴覚室		占有	1時間	180				
603	視聴覚室(冷暖房)		備品等	1時間	100					
604	丹原農村婦人の家	健康増進室	照明施設	備品等	1時間	100	無料		農業水産課	
605		加工室	自動発酵機		備品等	1回	400			400
606			製粉機		備品等	1升	50			50
607			ガス回転釜		備品等	1時間	250			250
608			動力ミンチ		備品等	1回	50			50
609			高圧釜		備品等	1回	150			150
610			穀物膨張機		備品等	1回	100			100
611			製麺機		備品等	1kg	50			50
612			水圧式洗米機		備品等	1回	50			50
613			ミニスライサー		備品等	10分	10			10
614			ボンせんべい機		備品等	1時間	100			100
615			ミートグラインダー		備品等	1時間	100			100
616			真空包装機		備品等	1時間	100			100

○改定料金案一覧(手数料)

(1)事務手数料

No	手数料の種類		単位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課
1	身分に関する証明		1枚	200	300		市民生活課
2	居住に関する証明		1枚	200	300		
3	住民票の記載事項に関する証明		1件	200	300		
4	印鑑に関する証明		1枚	200	300		
5	印鑑登録証交付		1件	200	300		
6	住民票の写しに関する証明		1件	200	300		
7	戸籍の附票の写しに関する証明		1件	200	300		
8	住民票の閲覧		1件	200	300		
9	土地建物に関する証明		1枚	200	300	【その他改定事項(案)】 課税と納税の両方を証明する場合は600円	納税課
10	公租及び公課に関する証明		1枚	200	300		
11	図面の写しに関する証明		1枚	200	300		
12	公簿及び図面の閲覧		1回	200	300	【その他改定事項(案)】 写しの交付を含む。写し1枚につき300円	
13	営業に関する証明		1件	200	300		産業振興課
14	公簿の写しに関する証明		1枚	200	300		行政管理課
15	その他事実に関する証明	(認可地縁団体証明書等)	1件	200	300	【その他改定事項(案)】 「認可地縁団体証明書」、「認可地縁団体印鑑登録証明書」として新たに別項目を設ける。	市民協働推進課
		(境界証明)	1件				農林土木課等
		(道路幅員証明等)	1件				建設道路課
		(家賃証明書等)	1件				施設管理課
		(事業所所在証明)	1件				納税課
		(農業振興地域証明)	1件				農業水産課
		(農地関係の各種証明)	1件				農業委員会
		(その他の各種証明)	1件				総務課

(2)廃棄物処理手数料・処分手数料

No	手数料の種類		現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課
16	一般廃棄物最終処分場(東部、東予、丹原)処分手数料	0.5t以下	200	200	【その他改定事項(案)】 ・端数処理を1t単位→10kg増すごとに100円 ・搬入量の上限を6t/年→2t/年に変更	環境衛生課
17		0.5t超～1t以下	500	10kg増すごとに100円		
18		1t超	1t増すごとに500円			
19	一般廃棄物最終処分場(船屋)処分手数料	0.5t以下	100	100	【その他改定事項(案)】 ・端数処理を1t単位→10kg増すごとに100円 ・搬入量の上限を6t/年→2t/年に変更	環境衛生課
20		0.5t超～1t以下	200	10kg増すごとに100円		
21		1t超	1t増すごとに200円			

No	手数料の種類		現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課	
22	処理手数料 (道前ク リーンセ ンター)	家庭系一般廃棄物	10kgにつき30円	10kgにつき 100円	【その他改定事項(案)】 ・10kg未満の家庭系ごみ の直接搬入についても料 金徴収する。	環境衛 生課	
23		事業系一般廃棄 物	100kg未満	10kgにつき40円			10kgにつき 100円
24			100kg以上	100kgにつき400 円			100kgにつ き1,000円
25		産業廃棄物	100kg未満	10kgにつき51円			10kgにつき 170円
26			100kg以上	100kgにつき510 円			100kgにつ き1,700円
27	処理手数料(ひうちクリーンセンター)		1.8klにつき100円	1tにつき60 円	【その他改定事項(案)】 使用単位:1.8kl→1tに変 更		

(3) 建築審査関係手数料

No	手数料の種類		単 位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課			
28	租税特別 措置法の 規定に基 づく優良 宅地造成 の認定	造成宅地面積:0.1ha未満	1件	86,000	88,000		建 築 審 査 課			
29		造成宅地面積:0.1ha以上~0.3ha未満	1件	130,000	130,000					
30		造成宅地面積:0.3ha以上~0.6ha未満	1件	190,000	200,000					
31		造成宅地面積:0.6ha以上~1ha未満	1件	260,000	260,000					
32		造成宅地面積:1ha以上~3ha未満	1件	390,000	400,000					
33		造成宅地面積:3ha以上~6ha未満	1件	510,000	520,000					
34		造成宅地面積:6ha以上~10ha未満	1件	660,000	670,000					
35		造成宅地面積:10ha以上	1件	870,000	890,000					
36	自己の居 住の用	開発区域面積:0.1ha未満	1件	8,600	8,800					
37		開発区域面積:0.1ha以上~0.3ha未満	1件	22,000	22,000					
38		開発区域面積:0.3ha以上~0.6ha未満	1件	43,000	44,000					
39		開発区域面積:0.6ha以上~1ha未満	1件	86,000	88,000					
40		開発区域面積:1ha以上~3ha未満	1件	130,000	130,000					
41		開発区域面積:3ha以上~6ha未満	1件	170,000	180,000					
42		開発区域面積:6ha以上~10ha未満	1件	220,000	220,000					
43		開発区域面積:10ha以上	1件	300,000	310,000					
44		自己の業 務の用	開発区域面積:0.1ha未満	1件	13,000			14,000		
45			開発区域面積:0.1ha以上~0.3ha未満	1件	30,000			31,000		
46	開発区域面積:0.3ha以上~0.6ha未満		1件	65,000	66,000					
47	開発区域面積:0.6ha以上~1ha未満		1件	120,000	120,000					
48	開発区域面積:1ha以上~3ha未満		1件	200,000	210,000					
49	開発区域面積:3ha以上~6ha未満		1件	270,000	270,000					
50	開発区域面積:6ha以上~10ha未満		1件	340,000	350,000					
51	開発区域面積:10ha以上	1件	480,000	490,000						
52	その他	開発区域面積:0.1ha未満	1件	86,000	88,000					
53		開発区域面積:0.1ha以上~0.3ha未満	1件	130,000	130,000					
54		開発区域面積:0.3ha以上~0.6ha未満	1件	190,000	200,000					
55		開発区域面積:0.6ha以上~1ha未満	1件	260,000	260,000					
56		開発区域面積:1ha以上~3ha未満	1件	390,000	400,000					
57		開発区域面積:3ha以上~6ha未満	1件	510,000	520,000					
58		開発区域面積:6ha以上~10ha未満	1件	660,000	670,000					
59		開発区域面積:10ha以上	1件	870,000	890,000					

No	手数料の種類		単位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課			
60	開発行為の変更許可の申請に対する審査	開発行為に関する設計の変更	1件	開発行為許可申請手数料の1/10	開発行為許可申請手数料の1/10		建築審査課			
61		開発区域の面積を許可時より拡大する場合	1件	開発行為許可申請手数料	開発行為許可申請手数料					
62		その他の変更	1件	10,000	10,000					
63	用途地域の定められていない土地の区域における建築物の特例許可の申請に対する審査		1件	46,000	47,000					
64	開発許可を受けた地位の承継の承認の申請に対する審査	自己の居住の用の住宅又は住宅以外の建築物で自己の業務の用のものであって、開発区域の面積が1ha未満のもの	1件	1,700	1,800					
65		住宅以外の建築物で自己の業務の用のものであって、開発区域の面積が1ha以上のもの	1件	2,700	2,800					
66		上記以外のもの	1件	17,000	18,000					
67	開発登録簿の写しの交付		1通	470	480					
68	道路の位置の指定(変更・廃止)の申請に対する審査		1件	33,000	50,000					
69	長期優良住宅等計画の認定の申請に対する審査	共同住宅等で技術審査を受けていないもの	総戸数:1	1戸	11,700	11,700				
70			総戸数:2以上~5以下	1戸	22,900	23,000				
71			総戸数:6以上~10以下	1戸	37,700	37,900				
72			総戸数:11以上~25以下	1戸	67,200	67,700				
73			総戸数:26以上~50以下	1戸	101,900	102,400				
74			総戸数:51以上~100以下	1戸	163,300	164,100				
75			総戸数:101以上~200以下	1戸	255,600	256,400				
76			総戸数:201以上	1戸	313,000	313,800				
77			1戸建て専用住宅で技術審査を受けていないもの	1戸	51,200	51,300				
78			共同住宅等で技術審査を受けていない場合	共同住宅等	総戸数:1	1戸		51,200	51,300	
79					総戸数:2以上~5以下	1戸		120,600	120,700	
80					総戸数:6以上~10以下	1戸		192,300	192,500	
81					総戸数:11以上~25以下	1戸		385,200	385,700	
82					総戸数:26以上~50以下	1戸		676,600	677,100	
83					総戸数:51以上~100以下	1戸		1,161,400	1,162,200	
84					総戸数:101以上~200以下	1戸		2,125,500	2,126,300	
85			総戸数:201以上	1戸	3,025,100	3,025,900				
86	1戸建て専用住宅で技術審査を受けていないもの		1件	32,700	37,800					
87	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査	共同住宅等	認定申請区分が住戸の	総戸数:1	1件	32,700		37,800		
88			総戸数:2以上~5以下	1件	65,700	76,000				
89			総戸数:6以上~10以下	1件	89,300	106,900				
90			総戸数:11以上~25以下	1件	121,000	150,300				
91			総戸数:26以上~50以下	1件	166,800	215,900				
92			総戸数:51以上~100以下	1件	221,800	309,700				
93			総戸数:101以上~200以下	1件	281,200	420,400				
94			総戸数:201以上~300以下	1件	376,300	552,100				
95			総戸数:301以上	1件	461,900	649,400				
96			認定申請区分が住棟全体の	認定申請区分が住棟全体の	住棟の共用部分床面積:300㎡以内	1件		109,600	119,900	
97					住棟の共用部分床面積:300㎡超~2,000㎡以内	1件		168,200	197,500	
98					住棟の共用部分床面積:2,000㎡超~5,000㎡以内	1件		219,400	307,300	
99					住棟の共用部分床面積:5,000㎡超~10,000㎡以内	1件		255,300	394,500	
100	住棟の共用部分床面積:10,000㎡超~25,000㎡以内	1件			295,600	471,400				
101	住棟の共用部分床面積:25,000㎡超	1件			329,300	549,100				

No	手数料の種類			単 位	現行料金	改定料金 (案)	備考	所管課
102	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素新築等計画の申請に対する審査	複合建築物で技術審査を受けていないもの	認定申請区分が住戸のみ	総戸数:1	1件	32,700	37,800	建築審査課
103				総戸数:2以上~5以下	1件	65,700	76,000	
104				総戸数:6以上~10以下	1件	89,300	106,900	
105				総戸数:11以上~25以下	1件	121,000	150,300	
106				総戸数:26以上~50以下	1件	166,800	215,900	
107				総戸数:51以上~100以下	1件	221,800	309,700	
108				総戸数:101以上~200以下	1件	281,200	420,400	
109				総戸数:201以上~300以下	1件	376,300	552,100	
110				総戸数:301以上	1件	461,900	649,400	
111				認定申請区分が複合建築物全体	書誘導基準告示の2-1-1ただし書に定める方法による審査	非住宅部分:300㎡以内	1件	
112		非住宅部分:300㎡超~2,000㎡以内	1件			144,200	176,500	
113		非住宅部分:2,000㎡超~5,000㎡以内	1件			188,700	285,600	
114		非住宅部分:5,000㎡超~10,000㎡以内	1件			219,400	372,800	
115		非住宅部分:10,000㎡超~25,000㎡以内	1件			254,100	448,000	
116		非住宅部分:25,000㎡超	1件			283,200	525,500	
117		それ以外の方法による審査	非住宅部分:300㎡以内		1件	254,000	264,300	
118			非住宅部分:300㎡超~2,000㎡以内		1件	391,600	420,900	
119			非住宅部分:2,000㎡超~5,000㎡以内		1件	510,900	598,800	
120			非住宅部分:5,000㎡超~10,000㎡以内		1件	595,100	734,300	
121			非住宅部分:10,000㎡超~25,000㎡以内		1件	689,700	865,500	
122			非住宅部分:25,000㎡超		1件	768,000	987,800	

使用料・手数料の見直しにかかる今後のスケジュール

平成 30 年度	3月	
		3/26 第1回使用料等審議会
		↑
平成 31 年度	4月	パブリックコメント 募集
		↓
	5月	第2回使用料等審議会
		↑
	6月	答申書作成
		↓
	7月	答申結果等を踏まえて 条例改正案等を作成
	8月	
	9月	条例改正案を議会へ提出
	10月	消費税増税(予定)
	11月	
	12月	ホームページ、市報、各施設窓口等による周知
	1月	
	2月	
	3月	
平成32 年度	4月	料金改定